

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を求める意見書

2011年に、いわゆる義務教育標準法が改定されて以降、小学校1年生、2年生と拡充されてきた35人以下学級に関しては、2014年度も政府予算に措置されていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっており、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、小中高校の望ましい学級規模として、約6割が「26人から30人」を挙げている。このように、保護者は30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっている、また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加し、さらに、日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちへの対応、いじめ、不登校など生徒指導の問題も課題となっている。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などに見られるように、教育条件格差も生じている。

将来を担う子供たちへの教育は重要であり、条件整備は不可欠である。

よって、国においては、2015年度政府予算編成において、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を、2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年12月12日

広島県府中市議会